

検討項目（案）

【固定資産台帳の整備関係】

(1) 固定資産台帳の目的・内容に関する事項

- ・ 整備の目的
- ・ 整備する情報の内容：記載項目
- ・ 整備する情報の精度：記載対象範囲、計上単位 等

※なお、有形固定資産の評価基準など、資産の取扱いに係る事項については、「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」において検討予定

(2) 固定資産台帳の整備方法等の実務に関する事項

- ・ 整備手順（当初整備時）：計画、準備、様式、現物確認、データ作成、開始時簿価算定
- ・ 管理手順（整備後の管理時）：情報更新のタイミング、頻度、方法
- ・ 整備体制：庁内体制、連携のあり方
- ・ 台帳整備、管理に係るシステム対応

(3) 各種台帳の活用等に関する事項

- ・ その他資産情報の整備・管理：資産・債務改革の観点からの所有資産情報の整備・管理
- ・ 資産の更新：公共施設の維持管理・見直し、施設更新の将来計画策定等への活用
- ・ 類似資産の運営状況比較

など

(4) その他個別の論点項目

- ・ 公有財産台帳、法定台帳との連携（必要性・方法など）
- ・ 公営企業・法非適用事業に係る台帳の取扱い
- ・ 所有外資産の取扱い
- ・ 整備を進めるにあたってのその他の留意点

【複式簿記の導入】

- ・ 複式簿記の程度（日々仕訳、一括仕訳など）
- ・ システム対応